

平成30年度
第3回 鶴岡市スポーツ推進審議会

日 時 平成31年1月28日(月) 午後2時

会 場 小真木原総合体育館 2階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(案)について

4 その他

5 閉 会

鶴岡市スポーツ推進審議会 委員名簿 (任期：平成30年1月18日から平成32年1月17日まで)

平成30年度 第3回鶴岡市スポーツ推進審議会【平成31年1月28日(月)開催】

NO.	役職	氏名	所属団体・役職	出席
1	副会長	飯野 準治	元鶴岡商工会議所 常任顧問	
2	委員	齋藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長	
3	委員	佐藤 祐司	鶴岡信用金庫 理事長	
4	委員	小田 悟志	鶴岡市小学校体育連盟 会長	
5	委員	齋藤 範夫	田川地区中学校体育連盟 副会長	
6	委員	石川 真澄	田川地区高等学校体育連盟 会長	
7	委員	丸山 春男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長	
8	会長	渡部 正芳	NPO法人鶴岡市体育協会 会長	
9	委員	佐々木 真人	NPO法人鶴岡市体育協会 副会長	
10	委員	村田 久忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長	
11	委員	鎌田 博子	鶴岡市レクリエーション協会 理事	
12	委員	鈴木 金右エ門	あつみスポーツクラブネクサス理事長	
13	委員	佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	
14	委員	千田 洋子	鶴岡市保健衛生推進員会連合会 会長	
15	委員	佐藤 武	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 スポーツ推進委員長	

【事務局】

NO.		氏名	役職名等
1	事務局	加藤 忍	鶴岡市教育委員会 教育長
2	事務局	石塚 健	同 教育部長
3	事務局	尾形 圭一郎	同 学校教育課長
4	事務局	佐藤 友大	同 学校教育課指導係専門員(指導主事)
5	事務局	齋藤 匠	同 スポーツ課長
6	事務局	高橋 修也	同 スポーツ課スポーツ課長補佐
7	事務局	阿部 三成	同 スポーツ課スポーツ振興主査
8	事務局	齋藤 正人	同 スポーツ課スポーツ振興専門員

《第3回鶴岡市スポーツ推進審議会事務局提案 H31.1.28》

鶴岡市スポーツ推進計画 後期改定計画(案)

【2019年度(平成31年度)～2023年度】

～^{いのち}生命いきいきスポーツのまち鶴岡の創造～

平成31年3月

鶴岡市教育委員会

目次

1	鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画策定の趣旨	P1
2	スポーツの価値と計画の指針	P2
3	計画の位置付け	P3
4	計画期間及び進捗管理	P3
5	基本目標	P4
6	計画推進に向けた連携・協働体制	P4
7	基本方針・基本施策	P5
1	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	P6
2	感動と活力を与える競技スポーツの推進	P7
3	誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備	P8
4	地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実	P9
8	具体的な取り組みの基本方針・施策への対応	P10
9	具体的な取り組みの内容	P11
10	用語集	P21
11	計画策定の経過及び鶴岡市スポーツ推進審議会名簿	P24
12	資料：平成30年度運動・スポーツに関するアンケート調査結果	P26

1 「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」策定の趣旨

「スポーツ基本法^{*1}」において、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとしています。また、スポーツが、青少年の健全育成や地域の活力醸成、心身の健康の保持増進、我が国の国際的地位の向上といった多面にわたる役割を担うことも明示しています。

本市では、平成26年4月に、10年間を見通した「鶴岡市スポーツ推進計画」を策定し、「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を基本目標に掲げて、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるよう、幅広くスポーツ振興施策に取り組んできました。

この間にも、スポーツを取り巻く社会の情勢や環境は変化を続けており、スポーツに関する市民のニーズや価値観も多様化しています。また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、ますますスポーツへの関心が高まることが予想され、これを好機としたスポーツ振興施策を展開していくとともに、今後さらに、多くの市民がスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。

国においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定した「スポーツ基本計画^{*2}」の次期計画となる、「第2期スポーツ基本計画」を平成29年3月に策定し、スポーツ立国の実現を目指す上で重要となる新たな指針を示しました。山形県においては、平成25年3月に策定した「山形県スポーツ推進計画」の後半期に向けて、より実情に即したスポーツ推進に関する計画とするため、「山形県スポーツ推進計画後期改定計画」を平成30年6月に策定しています。

これらのことを背景に、本市では、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、「鶴岡市スポーツ推進計画」の10年間を見通した基本目標と基本方針を継続しながら、これまでの取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢や国・県の動向などを踏まえ、計画の後半期5年間に取り組むべきスポーツ施策を示す「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」を策定しました。

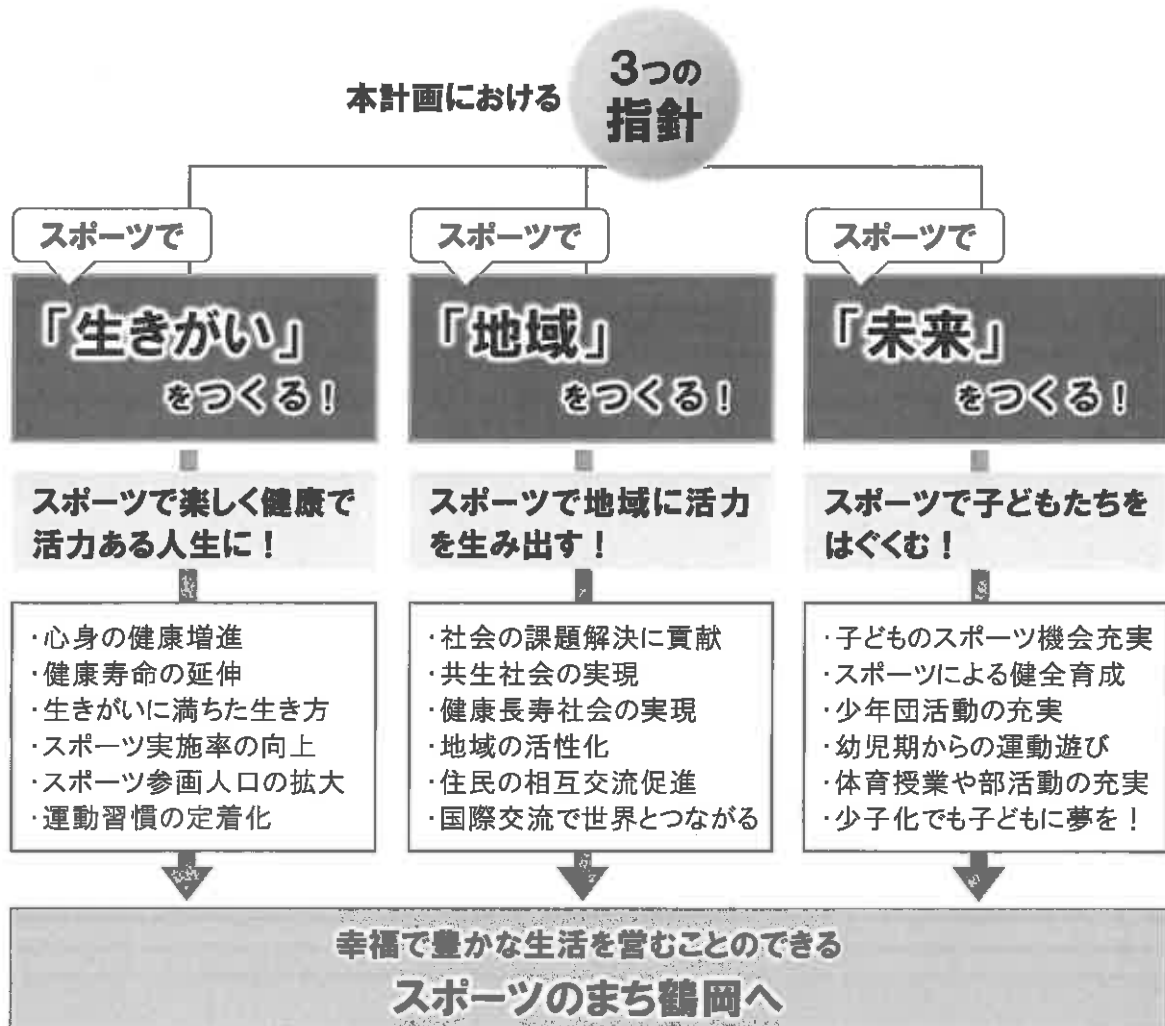
2 スポーツの価値と計画の指針

スポーツの推進に当たっては、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や、楽しさ・喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値とともに、青少年の健全育成や地域の活力醸成、心身の健康の保持増進といった多面にわたる役割を念頭におく必要があります。

スポーツとは、スポーツ基本法の中で「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定められています。また、スポーツ(sport)の語源は、ラテン語のデポルターレ(deportare)とされ、「気晴らしをする、楽しむ、遊ぶ」などを意味しています。

つまり、勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、誰もが楽しめる生涯スポーツや、体力づくり・介護予防を目的とした軽い運動、地域交流が生まれるレクリエーション活動、個人で行う散歩や体操などを含めて、広くスポーツとして捉えることができます。

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそが、スポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに関わり、スポーツの持つ力で市民一人ひとりがいきいきと輝く、前向きで活力ある鶴岡市の未来をつくります。



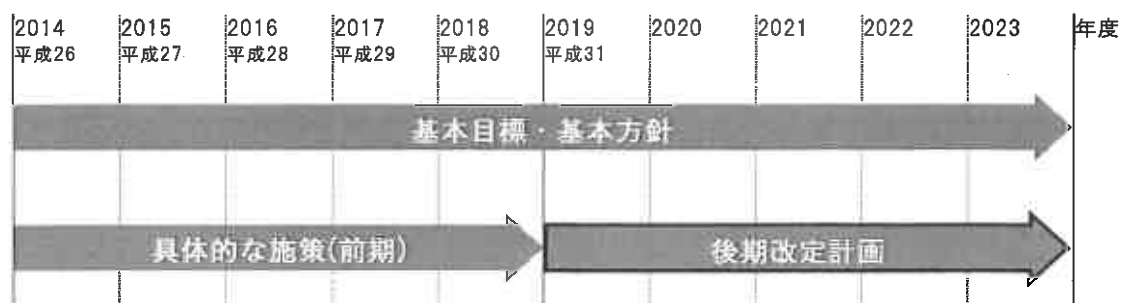
3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」及び「山形県スポーツ推進計画」を参酌して、鶴岡市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



4 計画期間及び進捗管理

本計画の期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間とします。計画期間中において、計画の目標の実現に向けて定期的に進捗状況等の確認を行い、必要に応じて施策を講じるとともに、PDCAサイクル^{※3}を導入し、着実かつ効果的な方策を次期計画の策定における改善に反映することとします。



「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

本計画では、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送り、心通い合う地域をつくり上げていくことを目指して、基本目標に「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を掲げます。

そのためには、より多くの市民がスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。スポーツを実際に「する人」だけではなく、高いレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等のスポーツを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

6 計画推進に向けた連携・協働体制

計画推進に当たっては、市民のスポーツへの関心や理解のもと、国、県、学校、鶴岡市体育協会、鶴岡市スポーツ強化後援会、スポーツ推進委員^{*4}、スポーツ少年団^{*5}、学区・地区・地域体育協会、学校体育団体^{*6}、レクリエーション団体、障害者団体、競技団体、総合型地域スポーツクラブ^{*7}、民間事業者、その他多様な主体がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協働して計画の実現を目指します。



7 基本方針・基本施策

鶴岡市スポーツ推進計画（前期）策定時に、10年間を見通して掲げた4つの柱となる基本方針と基本施策を、本計画（後期）においても継続して取り組みます。



基本方針1 誰もが楽しめる生涯スポーツ^{※8}の推進

- 施策（1）ライフステージ^{※9}に応じたスポーツ活動の推進
- 施策（2）子どものスポーツ機会の充実
- 施策（3）市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

基本方針2 感動と活力を与える競技スポーツの推進

- 施策（1）競技力向上に向けた人材養成
- 施策（2）競技力向上を支える環境の整備

基本方針3 誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備

- 施策（1）スポーツ施設の有効活用と整備推進
- 施策（2）スポーツ施設の管理運営の充実

基本方針4 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実

- 施策（1）スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
- 施策（2）トップスポーツ^{※10}と地域スポーツの好循環の創出



誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

【目標】

成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%（平成30年度53.7%）、週3回以上が30%（平成30年度21.9%）となることを目指します。

（1）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、性別、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現、健康寿命の延伸に向けた環境整備について、官民協働の取り組みを推進します。また、スポーツを実施することが困難な人にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（一年間に一度もスポーツをしない人）の数がゼロに近づくことを目指します。

【課題】

- ・H30市調査で成人の週1回以上スポーツ実施率は53.7%であり、前回調査の比で3.3ポイント増加したものの、前計画の目標65%を達成していないことから、実施率向上を図る必要がある（国H29調査51.5%、県H28調査48.2%、H24市調査50.4%）。
- ・H30市調査で成人の週3回以上スポーツ実施率は21.9%であり、前回調査の比で5.6ポイント減少した上、前計画の目標35%を達成していないことから、実施率向上を図る必要がある（国H29調査26.0%、県H28調査22.9%、H24市調査27.5%）。
- ・継続実施しているウォーキング事業は、参加者の固定化・減少傾向にあるため、充実を図る必要がある。
- ・H30市調査で、スポーツへの参画意識と実態が低い傾向にあるのは、年代別で30～40代、性別では女性であり、スポーツになかなか取り組めない層へのアプローチが必要である。
- ・障害者スポーツの実態把握と振興策の充実を図る必要がある。

（2）子どものスポーツ機会の充実

子どもたちが、心身ともにたくましく健康に成長していくよう、学校や地域等において、スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。また、幼児期から運動遊びを通じて、楽しみながら身体活動が行える取り組みを推進するとともに、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりに取り組みます。

【課題】

- ・スポーツ少年団の登録団員数が減少傾向にあるなど、少子化等に対応した持続的な子どものスポーツ環境を整える必要がある。

(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

市民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブをはじめ、学区・地区・地域の体育協会等の取り組みを支援するとともに、地域におけるスポーツ指導者の充実を図ります。

【課題】

- ・総合型地域スポーツクラブは、持続的にその役割を担っていくため、安定経営に向けた自主財源の確保、積極的な周知による会員の増加を図る必要がある。

**感動と活力を与える競技スポーツの推進****【目標】**

国際大会へ日本代表として出場する選手、または全国大会で優勝する選手を、年に10人程度輩出することを目指します。

(1) 競技力向上に向けた人材養成

トップレベルの大会において地元選手が活躍することは、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体をはじめとした関係団体との連携強化や活動支援によって、選手の競技力向上・強化を図るとともに、青少年を指導できる環境を整備します。また、競技水準の高い大会や合宿等の誘致に取り組み、競技スポーツの振興と地域の活性化を図ります。

【課題】

- ・競技力の向上を図るためには、国際的・全国的な活躍を念頭に置いて選手の育成・強化の在り方などを検討し、関係団体との連携した取り組みを推進する必要がある。

(2) 競技力向上を支える環境の整備

競技力の向上に向け、選手の練習環境の充実と各種競技の上位大会等の開催を促進するため、競技団体と連携して競技規則の改正等にも対応しながら、公認規則に合った施設としての機能維持に努めるなど競技スポーツ施設環境の充実を図ります。

【課題】

- ・公認規則に合った施設維持や競技規則改正に対応した機能の充実を図る必要がある。



誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備

【目標】

計画期間内に屋内多目的運動施設を整備し供用を開始します。

(1) スポーツ施設の有効活用と整備推進

スポーツ施設環境が充実していることは、スポーツ振興のみならず、市民の健康づくりや地域活性化にもつながります。市民ニーズや利用実態を踏まえながら、障害者や高齢者等、市民の誰もが安全に安心して気軽に利用できる施設環境を整えるとともに、スポーツ施設の機能維持・向上等の整備・改修を進めます。また、地域、利用者、学校、関係団体等の協働によって、地域住民が利用しやすい身近なスポーツに親しむ場の確保に努めます。

【課題】

- ・既存スポーツ施設の機能を維持するため計画的に修繕・改修を図る必要がある。
- ・市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備を計画的に進める必要がある。
- ・障害者や高齢者等の施設利用時の利便性向上を図る必要がある。

(2) スポーツ施設の管理運営の充実

スポーツ施設に対する市民ニーズの把握に努め、適正かつ効率的、効果的な管理運営を図ることによって、利便性の高い充実したサービスを提供します。



地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実

【目標】

スポーツに関心がある市民の割合が85%（平成30年度74.1%）となることを目指します。

（1）スポーツを通じたコミュニティづくりの推進

一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目指して、スポーツを「する人」「みる人」「ささえる人」のそれぞれがスポーツに関わることができる環境を整え、スポーツを通じたコミュニティづくりと地域活性化の取り組みを推進します。また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン事業^{※1}等に取り組み、大会終了後においても、人的・経済的・文化的な交流が各分野で継続することによる地域の活性化を目指します。

【現状と課題】

- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取り組みを推進する必要がある。
- ・H30市調査で、スポーツボランティア活動実施者の割合は20.7%であり、スポーツへの多様な関わり方を啓発していく必要がある。
- ・スポーツを通じた地域活性化につながる取り組みを推進する必要がある。

（2）トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出

山形県にゆかりのあるプロスポーツチームとの連携を図り、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市で育成されたアスリートの市内定着・回帰を促進するなど、トップスポーツと地域スポーツが互いに好影響を与え合う好循環を創出します。

【現状と課題】

- ・選手の育成・強化の取り組みと併せ、育成されたアスリートが地域の中で関わることのできる場を充実する必要がある。

8 具体的な取り組みの基本方針・施策への対応

番号	分類	具体的な取り組み	基本方針・施策										
			1. 生涯スポーツ			2. 競技スポーツ		3. 施設環境整備		4. 地域活力推進			
			ライフステージ	子どもスポーツ	地域スポーツ	競技力向上	競技施設環境	施設整備改修	施設管理運営	地域活性化	好循環創出		
1	拡充	ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成	○	●	○								
2	拡充	障害者スポーツの普及促進	○	●	○								
3	継続	スポーツ少年団活動の充実		○	○								
4	拡充	幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出		○	○								
5	継続	学校における体育・保健体育授業等の充実		○	○								
6	継続	運動部活動等の充実		○	○								
7	継続	総合型地域スポーツクラブの活動充実	○	○	○								
8	継続	学区・地区・地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	○	●	○								
9	継続	地域におけるスポーツ指導者の充実	○	○	○								
10	継続	国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成と指導体制の充実				○	●				○	○	
11	継続	各種競技大会開催に必要な施設環境の整備				○	○					○	○
12	継続	競技水準の高い大会や合宿等の誘致促進				○	●					○	●
13	継続	既存スポーツ施設機能の維持向上	○	●	●			○					
14	継続	市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備充実	○	●	●			○					
15	拡充	障害者や高齢者等が利用しやすいスポーツ施設の環境整備	○	●	●			○					
16	継続	スポーツ施設の適切な管理運営の推進							○				
17	拡充	学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保	○	●	○				○				
18	継続	スポーツツーリズムと地域活性化の推進	○									○	
19	拡充	スポーツボランティア活動の普及・促進			○							○	
20	新規	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたレガシー(遺産)の創出	○				○					○	
21	継続	プロスポーツチームとの連携による地域づくりの推進					○					○	
22	継続	アスリートの市内定着・回帰の促進					○					●	○
23	新規	「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9 具体的な取り組みの内容

取組1 [拡充] ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成

市民の健康・体力づくりを目的に、多くの方が手軽に取り組める運動としてウォーキングを推奨し、その普及を図ります。

地域の特色ある文化や豊かな自然を活用して開催している「てくてく健康里山あるき^{*12}」事業の充実・再構築を図るとともに、市内で数多く開催されている観光振興や地域振興等を目的に各種団体が実施する様々なウォーキングイベントとの連携も検討しながら、鶴岡市全体として市民へ提供するウォーキング事業の充実とウォーキングに取り組む気運の醸成を図ります。

また、ウォーキングをはじめとする市民参加型のスポーツイベント・大会等の開催や、事業所等への普及啓発を通して、スポーツ実施率が比較的低い傾向にある働き世代や女性など、健康づくりになかなか取り組めない方へのきっかけづくりや、市民同士の交流などを促進し、スポーツに親しむ気運の醸成や運動習慣の定着化につながる取り組みを広げます。



ウォーキングイベント「てくてく健康里山あるき」

取組2 [拡充] 障害者スポーツの普及促進

障害者をはじめ配慮が必要な多様な方々が、スポーツを通じて社会参画ができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することによって、人々の意識が変わり（心のバリアフリー^{*13}）、共生社会^{*14}が実現されることを目指します。

障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供できるよう、他市町村等の先進事例等も参考にしながら、関係する団体間の連携・協働によって、スポーツ参加状況や支援体制の把握に努め、障害者スポーツの総合的な振興を図ります。また、ホストタウン事業を通して、パラリンピックの競技種目である「ボッチャ^{*15}」の普及を図り、障害者スポーツへの理解の促進を図ります。



ボッチャ体験会と公開試合(ドイツ×日本)

取組3 [継続] スポーツ少年団活動の充実

地域における子どものスポーツ機会を充実させるため、スポーツ少年団活動の支援を継続します。

スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心としながら、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動等を通して、青少年の心身の健全育成と地域づくりに大きく寄与しています。近年、少子化の影響によって、団員の減少による団の統合や小学校区の枠を越えた広域化の傾向が見られ、今後持続的に子どものスポーツ機会を提供していくためにも、総合型地域スポーツクラブとの連携・融合などを含め、将来的な子どものスポーツ環境の在り方を検討していきます。



H28 市スポ少本部設立 50 周年記念事業
「スポ少交流レクリエーション大会」

取組4 [拡充] 幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出

幼児期の子どもたちが運動遊びを通して、体を動かすことが心から楽しいと思えるような取り組みを推進し、その後の発育・発達段階、ひいては成人後において、運動・スポーツへの苦手意識や無関心につながらないよう、日本スポーツ協会の「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）^{*16}」の普及を図り、幼児期からの運動習慣の基礎づくりに取り組みます。

また、子どもたちが体を動かすことの楽しさを実感できるような機会を提供するため、親子で楽しめる子ども向けのスポーツイベントを開催し、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりに取り組みます。



子ども向けイベント「子ども夢スポーツフェスティバル」キッズチャンバラ

小・中学校においては、平成29年3月に告示された小中学校学習指導要領を踏まえ、「する・みる・支える・知る」といった生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培う観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有できるようにします。

体育・保健体育の授業や行事等においては、地域関係団体等と連携して、地域のスポーツ指導者やトップアスリート^{*17}としての経験を有する人材等の積極的な活用に努めます。また、地域の特色を生かした体育的活動を取り入れることによって、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎となる経験ができるよう努めます。新体力テスト^{*18}の結果を踏まえ、児童生徒の実態に応じた体力向上の取り組みを推進し、日常的な運動習慣づくりのため「1学校1取組^{*19}」の取り組みを奨励します。

安全なスポーツ活動実施の観点から、学校体育施設・設備等の安全管理を徹底するとともに、けがの防止や簡単な手当等についての知識や技術が身に付くよう指導します。また、児童生徒の食による健康づくりと健全な心身の成長を目指して、学校、家庭、地域の連携を図りながら食育を推進します。

中学校運動部活動等については、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月スポーツ庁策定）」に沿い、多様なニーズに応えられるよう、その充実を図ります。

中学校における部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成したり、好ましい人間関係の形成を図ったりするなど、生徒の多様な学びの場として、大きな役割を果たしています。本市では、平成30年4月に策定した「鶴岡市中学校部活動等に関するガイドライン（鶴岡市教育委員会・鶴岡市中学校長会）」に基づいて、より充実した活動となるよう取り組みます。また、国や県の動向を踏まえながら、中学校部活動を円滑に運営していくための部活動指導員^{*20}の整備拡大を図っていきます。

総合型地域スポーツクラブとは、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民によって自主的・主体的に運営され、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブは、自主的・主体的な活動を支える財源確保の難しさがあるものの、持続可能な健全経営による自主・自立運営を目指しながら、将来的にもその役割を担っていけるよう、運営の核となる人材の確保や育成、市民ニーズに沿った活動メニューの開発と提供、会員加入に向けた広報、自主財源確保等の取り組みを促進し、さらには、各クラブ間の情報共有やネットワークの強化などに取り組むとともに、行政各部所間においても連携した育成支援に努め、市民がスポーツに関わる活動を通して豊かな日常生活を送ることができる環境を目指します。



鶴岡市民健康スポーツクラブ「いきいきヨーガ」

住民の健康増進と相互交流、生涯スポーツの振興を図るため、各学区・地区・地域内におけるスポーツ・レクリエーション活動^{*21}によるコミュニティづくり^{*}²²を推進します。鶴岡地区体育協会連絡協議会加盟団体や鶴岡市レクリエーション協会が実施するスポーツ・レクリエーション教室等の開催を支援するほか、各地域体育協会の活動を支援します。



鶴岡地区体育協会連絡協議会「鶴岡地区シルバーレクスポ大会」

質の高い指導者の養成や確保に向けて、スポーツ少年団の認定員^{*23}養成講習会や、各種指導者研修会などへの参加を促していくことによって、一人でも多くの指導者の確保と資質向上に努め、指導者の充実を図ります。

また、市民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割を担うスポーツ推進委員においては、鶴岡市スポーツ推進委員会との連携を図りながら、熱意と能力のある人材を発掘するとともに、全国・東北・県・庄内などの各研究大会への参加や、同委員会の研修会の開催などをおして資質向上に努め、地域におけるスポーツ指導者の充実を図ります



市スポ少本部「指導者・育成母集団研修会」

オリンピックをはじめとする国際大会、全国大会等で活躍できる選手を育成するため、鶴岡市体育協会、鶴岡市スポーツ強化後援会及び競技団体が行う各種強化事業等を支援します。鶴岡市体育協会では、同会加盟団体に対し、ジュニアスポーツ教室の開催補助や、フィジカルトレーニング教室を開催するなど、指導者養成や競技力向上の取り組みを行っています。さらにスポーツの普及・振興、競技力向上等に功績のあった者や、各競技の上位大会で優秀な成績を収めた選手を体育功労者として表彰する取り組みを継続しています。また、鶴岡市スポーツ強化後援会では、スポーツ活動の強化と一層の競技力向上を目指して、指導者の養成と研修に関する事業、選手強化に関する事業及び上位大会出場選手の激励に関する事業を行っています。

アスリートの育成と競技力の向上には、ジュニア期における一貫した選手育成環境が重要なことから、競技団体等を中心に、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら、小学校から中学校、中学校から高等学校へ移行する期間での活動が中断しないように指導体制の充実に努めるとともに、スポーツ活動における暴力行為の根絶に向けた啓発に努めます。また、トップレベルで活躍できるアスリートの輩出を目指した「山形県スポーツタレント発掘事業^{*24}」へ引き続き協力します。

施設の規模や設備が全国的な競技会を開催する基準を満たし、トップアスリートの育成につながる競技スポーツ施設の環境を整備します。

公認規則のあるスポーツ施設は、競技大会を開催する上でその条件に合致した競技施設を維持していく必要があります。また、公認規則がないスポーツ施設においても、競技規則の改正に対応した施設機能の充実を図ることが求められています。このため、年次計画を立てて財源の確保に努め、公認更新時において必要となる改修を進めます。

トップレベルの競技を身近に観戦する機会を市民に提供するとともに、さらなる交流人口拡大による地域の活性化を図るため、全国・国際レベルの競技大会やスポーツ合宿等の誘致を促進します。

その誘致や運営には、行政のみならず、輸送や宿泊をはじめとする様々な業種の情報共有と連携が不可欠であり、地域全体で誘致活動を行うことができる体制の整備を目指します。



H29 全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会

既存スポーツ施設は、整備から20年から30年経過した施設が多いことから、不具合箇所が施設ごとに同時に発生することも頻繁にあるため、修繕・改修等に対応する予算の確保が重要であり、施設利用者の安全面の観点から緊急性の高いものから優先順位をつけて、施設機能の維持と利便性の向上に努めます。

非構造部材の耐震化については、改修に向けて年次計画を立て財源確保を含めた検討を行います。

また、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を含めたスポーツ施設のストックの適正化の計画について検討します。

平成29年度に大山工業団地内に用地を取得し、市民ニーズの把握に努めながら整備を進めている屋内多目的運動施設については、出来るだけ早い時期の完成を目指しながら、誰もが安心して安全に、そして長期に使用できる施設となるよう着実に整備を進めます。



近隣自治体の屋内多目的運動施設

地域拠点体育館が未整備である鶴岡第三中学校区及び第五中学校区への整備促進を図るため、整備財源の確保を含め整備計画の再構築を図ります。

本市に未整備の人工芝グラウンドについては、天然芝との比較で、維持管理費が安価、養生期間が不要、天候の影響を受けずに利用できるなどの優位性があることから、出来るだけ早い時期の整備を目指しながら、整備財源等を考慮した効果的・効率的・具体的な整備の方向性を検討します。

鶴岡市民プールについては、開設から30年以上が経過している施設でもあり、施設寿命の延命化のための施設機能維持・修繕を行ってきましたが、今後は、必要な修繕に取り組みながら、将来的なプール施設の在り方について、整備の方向性の検討を進めます。



トレーニングルーム

トレーニングルームの機器については、日常点検の徹底による延命化を図るとともに、機器更新の年次計画を立てて適正配置に努めます。

障害者や高齢者等の施設利用の利便性向上を図るために、アメニティ施設^{※25}であるトイレの洋式化を優先して計画的に取り組みます。スポーツ施設の新設や建て替え、大規模改修を行う際には、総合的なバリアフリー化に取り組むとともに、ユニバーサルデザイン^{※26}による施設整備に努めます。



体育施設のトイレを洋式化

取組 16 [継続] スポーツ施設の適切な管理運営の推進

利用者がより使いやすい施設となることを目指して、スポーツ施設に対する市民ニーズの把握と、指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営に努め、市民サービスの向上を図ります。本市が山形県から指定管理を受けている鼠ヶ関マリーナについては、利用者のサービス向上を図りながら、適切な管理運営による施設供用に努めます。

取組 17 [拡充] 学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保

学校体育施設は、各学校開放運営委員会が利用調整などの運営を円滑に行い、引き続き有効活用の推進を図ります。また、市スポーツ施設や学校体育施設の他にも、コミュニティ施設や県・民間のスポーツ施設、本市の豊かな自然を体験したり体を動かして遊んだりすることができるオープンスペース^{*27}など、市民が身近にスポーツ活動を行うことができる施設や場所の実態を把握し、市のスポーツ施設だけではない多様なスポーツ環境の持続的な確保を目指します。

取組 18 [継続] スポーツツーリズムと地域活性化の推進

スポーツイベントの魅力を向上させ、スポーツツーリズム^{*28}の推進による交流人口の拡大を図るとともに、イベントを通じた地域資源のPRなどによる地域経済の活性化をはじめ、市民の幅広い参画・交流を通じた地域コミュニティの維持・再生など、様々な面で地域の活性化につながるよう、市内外から誘客するスポーツイベントの充実を図ります。また、スポーツ団体等が自ら核となり主体的に実施するスポーツツーリズムの取り組みを推進します。



ウォーキングイベント「みんなで歩こう！里山あるき」

取組 19**〔拡充〕 スポーツボランティア活動の普及・促進**

スポーツボランティア^{*29}登録などの先進事例等を調査するとともに、市民がスポーツボランティア活動に参画しやすい環境づくりに努めます。市内のスポーツ大会やスポーツイベント等にスポーツボランティアを積極的に活用する取り組みを促進します。

取組 20**〔新規〕 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたレガシー(遺産)の創出**

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ホストタウンとして国に登録した「ドイツ連邦共和国」と「モルドバ共和国」の両国への事前合宿等の誘致活動や、スポーツ交流、文化交流等を通して、スポーツや国際文化、共生社会への理解など、市民意識の高揚を図るとともに、大会終了後においても、レガシー（遺産）として人的・経済的・文化的な交流が各分野で継続することによる地域の活性化を目指します。



モルドバ共和国選手団事前合宿受入調印式

取組 21**〔継続〕 プロスポーツチームとの連携による地域づくりの推進**

山形県で活動（試合開催等）をしている、またはホームスタジアムを有しているプロスポーツチーム（モンテディオ山形、パスラボ山形ワイヴァンズ、東北楽天ゴールデンイーグルス）や、本市ゆかりのプロ選手が活躍することは、スポーツ愛好者はもとより、多くの市民に一体感の醸成と感動を与え、スポーツ人口の拡大、スポーツへの関心の高まりや地域の活性化、競技力の向上等、本市のスポーツ推進にとって、非常に重要な要素となります。このため、市民が、プロスポーツチームや本市ゆかりのプロ選手を応援し、誇りを感じることができるよう、プロスポーツチームとの連携を図り、市民のスポーツへの関心を高めて元気な町づくりを推進します。

本市で育成されたアスリートの市内定着・回帰を促進するとともに、本市スポーツを支える人材としての活躍の場の拡充を図ります。

山形県における、県出身の大学生選手への進路希望調査や県内企業の就職情報の提供等、企業とのマッチングを図る取り組みをはじめ、県内に就職したアスリートを指導者等のスポーツを支える人材として積極的に活用する取り組みに協力します。

ライフステージに応じたスポーツ情報や、「する」「みる」「ささえる」に応じたスポーツ情報など、多角的にスポーツ情報の提供を行います。各スポーツ団体やスポーツ施設等が独自に発信している情報も含めて情報を一元化して提供できる仕組み等を検討し、市民が知りたいスポーツ情報を得やすい環境の整備に努めます。



小真木原公園

1 スポーツ基本法

昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに改正し、スポーツに関して、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。

2 スポーツ基本計画

スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられるもの。

3 PDCAサイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。

4 スポーツ推進委員

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法によって、それまでの「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」と改称された。スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言などを行う。同法第32条に基づき市町村教育委員会が委嘱する委員で任期2年の非常勤公務員。

5 スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体。単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

6 学校体育団体

鶴岡市小学校体育連盟、田川地区中学校体育連盟及び田川地区高等学校体育連盟。

7 総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

8 生涯スポーツ

健康の保持・増進やレクリエーション、コミュニケーション、競技力の向上など、その目的はさまざまであるが、生涯にわたってスポーツに親しみ、関わっていくこと。気軽に親しめるスポーツのこと。

9 ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のこと。

10 トップスポーツ

各競技において、最高の水準と認められているもの。

11 ホストタウン

全国各地の自治体が、オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国や地域の「おもてなし」役になり、選手の事前合宿や相手国の文化を知るイベントを通して、大会を盛り上げていくだけではなく、大会後もさまざまな形で交流を深めていこうという国を挙げた取り組み。

12 てくてく健康里山あるき

鶴岡市とコース地元の実行委員会等が実施しているウォーキングイベント。適度な高低差がある里山を、自然に親しみながら歩くもの。

13 バリアフリー

障害者や高齢者が社会生活をする上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味。

14 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

15 ボッチャ

ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う。

16 アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）

平成22年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム。

17 トップアスリート

アスリートの中でも一流と認められる者。一般的にはオリンピックや世界選手権出場レベルの者や、各競技の世界ランキング上位者などをいう。

18 新体力テスト

国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導等に広く活用するために行うもので、平成10年までは「体力・運動能力調査」として実施されてきたが、平成11年から種目に変更され「新体力テスト」として実施されている。

19 1学校1取組

小学校・中学校が主体的に行う体力づくりのための活動で、休み時間における縄跳びの奨励等がある。

20 部活動指導員

学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加によって行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する者。

21 スポーツ・レクリエーション活動

心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動。

22 コミュニティづくり

地域社会において希薄化が懸念されている人間同士の交流を活発にし、地域住民相互の連帯感を高め、創造性豊かな市民生活が営めるよう、地域社会をつくっていかうとする運動。

23 スポーツ少年団認定員

地域における単位団活動の中心的指導者として、スポーツ少年団の理念にのっとり、その指導・運営にあたるとともに、単位団内における育成母集団をはじめ組織の強化をはかる。

24 山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATAドリームキッズ）

オリンピックや国際大会などトップレベルの大会で活躍する選手を輩出するために山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会が行う、ジュニアアスリートの発掘・育成事業。オリンピック選手やオリンピック選手を育てた指導者等もその指導にあたっている。

25 アメニティ施設

生活を快適にする施設・設備。

26 ユニバーサルデザイン（Universal Design/UD）

文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

27 オープンスペース

都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地

28 スポーツツーリズム

プロスポーツなどの観戦やマラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加を目的とし、開催地周辺の観光とを組み合わせた旅行スタイル。旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

29 スポーツボランティア

報酬を目的としないで、スポーツ団体などの運営や指導活動を支えたり、地域のスポーツ大会やスポーツイベント等に進んで協力したりして、スポーツ活動を支える人のこと。

11 計画策定の経過及び鶴岡市スポーツ推進審議会名簿

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画策定の経過

期 日 ・ 期 間	内 容
平成30年4月1日～30日	運動・スポーツに関するアンケート調査
平成30年8月1日(水)	第1回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・鶴岡市スポーツ推進審議会へ諮問 ・鶴岡市スポーツ推進計画(前期)の評価・検証について ・後期改定計画策定に向けた見直し方針について
平成30年10月31日(水)	第2回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(案)について
平成30年12月20日(木)	鶴岡市教育委員会定例会意見聴取
平成31年1月28日(月)	第3回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(案)について
平成31年2月上旬	鶴岡市スポーツ推進審議会から答申
平成31年2月中旬～下旬	パブリックコメントを実施
平成31年3月中旬	鶴岡市教育委員会定例会 計画策定

鶴岡市スポーツ推進審議会名簿

(任期：平成30年1月18日から平成32年1月17日まで)

役 職	氏 名	所 属 団 体 ・ 役 職
会 長	渡 部 正 芳	NPO 法人鶴岡市体育協会 会長
副会長	飯 野 準 治	元鶴岡商工会議所 常任顧問
委 員	齋 藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長
委 員	佐 藤 祐 司	鶴岡信用金庫 理事長
委 員	小 田 悟 志	鶴岡市小学校体育連盟 会長
委 員	齋 藤 範 夫	田川地区中学校体育連盟 副会長
委 員	石 川 真 澄	田川地区高等学校体育連盟 会長
委 員	丸 山 春 男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長
委 員	佐々木 眞 人	NPO 法人鶴岡市体育協会 副会長
委 員	村 田 久 忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長
委 員	鎌 田 博 子	鶴岡市レクリエーション協会 理事
委 員	鈴木金右エ門	あつみスポーツクラブネクサス 理事長
委 員	佐 藤 し お り	鶴岡フィットネス協会 会長
委 員	千 田 洋 子	鶴岡市保健衛生推進員会連合会 会長
委 員	佐 藤 武	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 スポーツ推進委員長

鶴岡市スポーツ推進審議会条例

平成23年9月28日

条例第31号

鶴岡市スポーツ振興審議会条例（平成17年鶴岡市条例第269号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、鶴岡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ関係団体の育成に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体の代表者

（任期）

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の鶴岡市スポーツ振興審議会条例に規定する鶴岡市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日、第3条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、旧審議会の委員としての任期の残任期間とする。

目次

I. 調査の概要
 (調査目的、調査項目、調査対象、調査時期、調査方法、調査員、回収結果) 2

II. 調査結果

1. 回答者の属性
 (1) 性別 (2) 地域別 (3) 年齢別 3

2. 健康・体力・運動不足への認識
 (1) 現在の健康状態 4
 (2) 体力の自信の有無 4
 (3) 運動不足を感じるか 5
 (4) スポーツへの関心の有無 5

3. 運動・スポーツの状況
 (1) この1年間の運動・スポーツの実施の有無 6
 (2) この1年間に運動・スポーツを行った日数
 ・成人の週1日以上の実施率 7
 ・成人の週3日以上の実施率 7
 (3) この1年間にを行った運動・スポーツの種目 8
 (4) この1年間に運動・スポーツを行った理由 9
 (5) この1年間に運動・スポーツを行わなかった理由 9

4. スポーツに関するボランティア活動について
 (1) この1年間のスポーツに関するボランティア活動の有無 10
 (2) スポーツに関するボランティア活動を行うために必要な動機づけ 10

5. 総合型地域スポーツクラブについて
 (1) 総合型地域スポーツクラブの認知度 11
 (2) 総合型地域スポーツクラブへの加入意欲 11
 (3) 地域スポーツ活動に期待する効果 12

6. 鞆岡市のスポーツ施設について
 (1) 利用したことのある鞆岡市のスポーツ施設 13
 (2) 鞆岡市のスポーツ施設の教や設備は十分であるか 14
 (3) スポーツ施設の整備・修繕・改修等で優先すべき取り組み 14

7. プロスポーツチームへの関心について
 (1) プロスポーツチームへの関心度 15
 (2) プロスポーツチームの試合の直接観戦意欲 15

8. 鞆岡市のスポーツ振興について
 (1) 今後、鞆岡市で運動やスポーツを推進するために優先すべき取り組み 16
 (2) 鞆岡市の運動・スポーツに関するご意見・ご提言 16

III. 補遺 21

運動・スポーツに関するアンケート調査
 【鞆岡市調査】
 結果報告書

平成30年7月
 鞆岡市教育委員会スポーツ課

1. 調査目的 鶴岡市スポーツ推進計画の後継りか作計画を策定するに当たり、市民の運動・スポーツに関する活動状況の把握し、今後のスポーツ施策の参考とする。

2. 調査項目 (1) 記入者のことについて

- 問1 性別
問2 年齢(年代) (平成30年4月2日現在の誕生日)
問3 居住地域
問4 現在の健康状態
問5 体力に対する認識について
問6 運動・スポーツへの関心の有無
問7 運動・スポーツの実施状況などについて

(3) 運動・スポーツの頻度について

- 問8 この1年間に行った運動・スポーツの種類
問9 運動・スポーツを行った頻度(日数)
問10 運動・スポーツを行った理由
問11 運動・スポーツをしない理由

(4) スポーツに関するボランティア活動について

- 問12 この1年間に行ったスポーツに関するボランティア活動の有無
問13 スポーツに関するボランティア活動を行うための動機づけ
問14 総合型地域スポーツクラブの認知度
問15 総合型地域スポーツクラブへの加入意向
問16 地域のスポーツ活動に期待する効果

(6) 鶴岡市のスポーツ施設について

- 問17 利用したことがある市のスポーツ施設
問18 市のスポーツ施設の敷設の満足度
問19 スポーツ施設で優先する整備・改修
問20 プロスポーツチームへの関心の有無
問21 プロスポーツチームの試合観戦の意向
問22 スポーツ施設の推進に関して力を入れたい項目

(8) 鶴岡市のスポーツ施設について

- 問23 運動・スポーツに関するご意見・ご提案

3. 調査対象 (1) 母集団 : 鶴岡市在住の満15歳以上(平成30年4月2日現在)の市民

(2) 標本数 : 1,500人

(3) 抽出方法 : 割当法

4. 調査時期 平成30年4月1日(日)～4月30日(月)

5. 調査方法 調査員による個別面談或は電話調査

6. 調査員 鶴岡市スポーツ推進委員、鶴岡市教育委員会スポーツ課職員

7. 回収結果 有効回収数 1,340人(回収率89.3%)

【112名無回答】1,188人(無回答率15.0%)

調査結果の表示方法

(N)は質問に対する有効回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。結果数値(%)は、基準単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

- ・全国・山形県とのデータ比較のために引用した調査結果は次のとおりです。
・全国：平成29年度「スポーツの実施状況に関する世論調査」スポーツ庁健康スポーツ課
・山形県：平成28年度「県政アンケート調査」山形県
・市単位：平成27年「スポーツライフに関する調査」鶴岡市教育委員会スポーツ課

1. 回答者の属性

(1) 性別

Table with 4 columns: 性別, 人数(人), 割合(%). Rows: 男性(652, 48.7%), 女性(688, 51.3%), 合計(1,340, 100.0%).

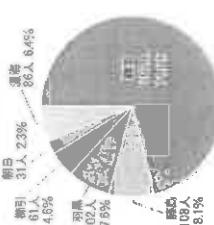
【性別】(N=1,340)



(2) 地域別

Table with 4 columns: 地域, 人数(人), 割合(%). Rows: 鶴岡市(952, 71.0%), 高島郡(108, 8.1%), 羽根郡(102, 7.6%), 船引町(61, 4.6%), 朝日町(31, 2.3%), 雄勝町(86, 6.4%), 合計(1,340, 100.0%).

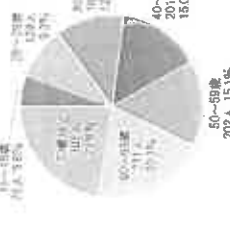
【地域別】(N=1,340)



(3) 年齢別

Table with 4 columns: 年齢, 人数(人), 割合(%). Rows: 15~19歳(75, 5.6%), 20~29歳(124, 9.3%), 30~39歳(162, 12.1%), 40~49歳(201, 15.0%), 50~59歳(202, 15.1%), 60~69歳(271, 20.2%), 70歳以上(305, 22.8%), 合計(1,340, 100.0%).

【年齢別】(N=1,340)



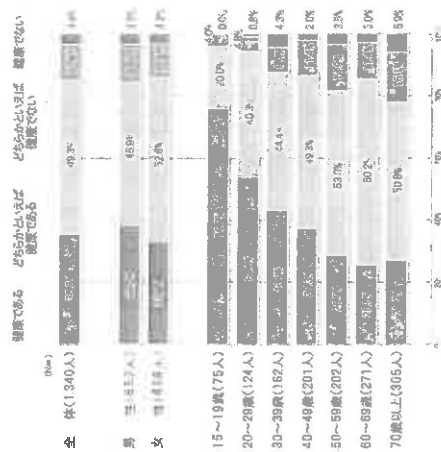
2. 健康・体力・運動不足への認識

(1) 現在の健康状態

このところ健康だと思うかを聞いたところ、「健康である」「どちらかといえば健康である」とする人の割合は、全体で78.1%となりました(全国78.6%)。

男女別に見ても大きな差は無く、年代別に見ても各年代とも、自らを健康であると認識している人の割合は高い傾向にあります。

【現在の健康状態】



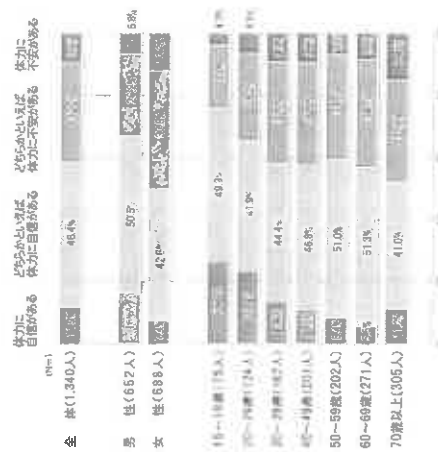
(2) 体力の自信の有無

自分の体力についてどのようになっているかを聞いたところ、「体力に自信がある」「どちらかといえば自信がある」とする人の割合は、全体で68.3%となりました(全国67.9%)。

男女別に見ると、「自信がある」とする人の割合は、男性が67.1%、女性が60.0%となり、女性の半数は自らの体力に不安があると感じている傾向が見られます。

年代別に見ると、「自信がある」とする人の割合は、10歳代の78.0%を最高に、年代とも60%前後であり、70歳以上の62.2%が一番低い割合となりました。

【体力の自信の有無】



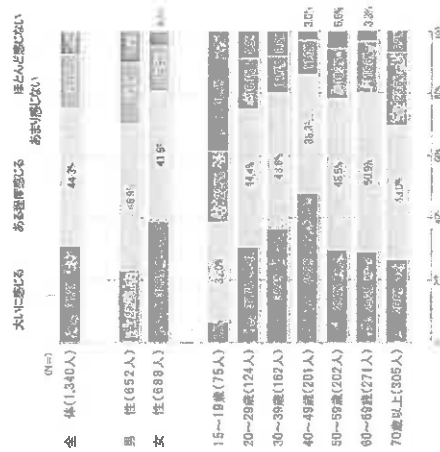
(3) 運動不足を感じるか

普段、運動不足を感じるか聞いたところ、「大いに感じる」、「ある程度感じる」とする人の割合は、全体で75.6%となりました(全国79.5%)。

男女別に見ると、「運動不足を感じる」とする人の割合は、男性が70.1%、女性が80.7%となりました。

年代別に見ると、20歳代以上の各年代でも前前後後の人が自らを運動不足であると認識し、特に40歳代が98.1%と一番高い割合となりました。

【運動不足を感じるか】



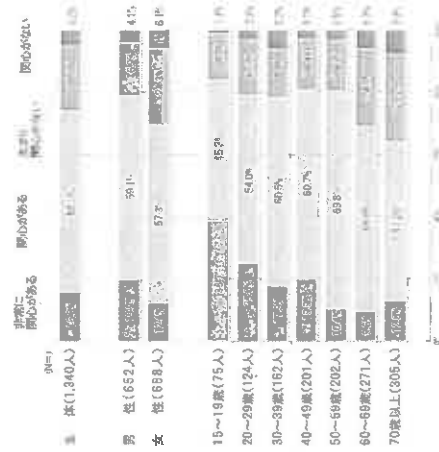
(4) スポーツへの関心の有無

スポーツグッズに関心があるかを聞いたところ、「非常に関心がある」、「関心がある」とする人の割合は、全体で74.1%となりました。

男女別に見ると、「関心がある」とする人の割合は、男性が79.0%、女性が69.7%となりました。

年代別に見ると、50歳代までの各年代は8割前後の人がスポーツグッズへの関心があるとしていますが、60歳代から70歳以上の年代にかけて、その割合が低くなる傾向が見られます。

【スポーツへの関心の有無】



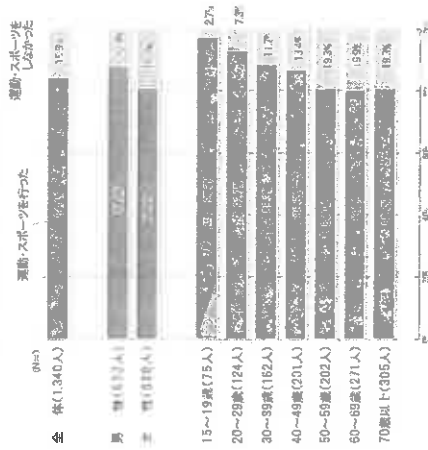
3. 運動・スポーツの実施状況

(1) この1年間の運動・スポーツの実施の有無

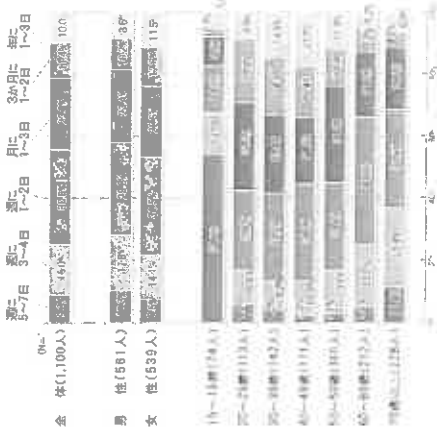
この1年間に運動・スポーツを行ったところ、何らかの運動・スポーツを行ったとする人の割合は、全体で84.4%（全国71.1%）となり、市前同調査と比較すると4.4ポイント増加しました。

男女別に見ると、「運動・スポーツを行った」とする人の割合は、男性が86.7%、女性が81.7%となり、男性が5.0ポイント増加しました。年齢別に見ると、「運動・スポーツを行った」とする人の割合は、10歳代の97.9%をピークに、50歳代以上の各年代では約80%と減っています。

【この1年間の運動・スポーツの実施の有無】



【この1年間に運動・スポーツを行った日数】

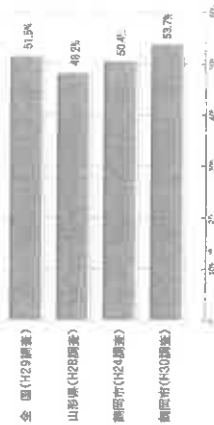


(2) この1年間に運動・スポーツを行った日数

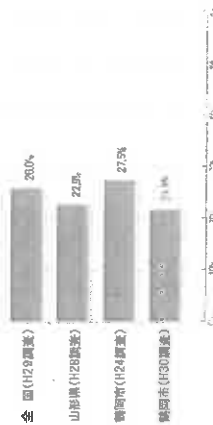
この1年間に運動・スポーツをしたものの頻度で行ったかを問いたところ、「週に1日以上」とした人の割合は、55.6%（週に1～2日）30.6%＋「週に3～4日」16.0%＋「週に5～7日」9.0%で、「週に3日以上」とした人の割合は、25.0%（週に3～4日）10.0%＋「週に5～7日」9.0%となりました。

年齢別に見ると、「週に1日以上」と「週に3日以上」とした人の割合は、10歳代が最高で、60歳代、70歳以上が高くなっていきます。20～50歳代の各年代は、週に1日以上運動した人の割合が40%台と低く、傾向が見られます。

【成人の週1日以上の運動実施率】



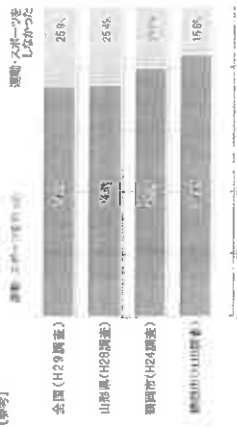
【成人の週3日以上の運動実施率】



上記の年齢別集計から10歳代を除いた「成人の週1日以上の運動実施率」は、53.7%となり、市前同調査と比較すると3.3ポイント増加しました。

同じく、「成人の週3日以上」の運動実施率は、21.9%となり、市前同調査と比較すると5.6ポイント減少しました。

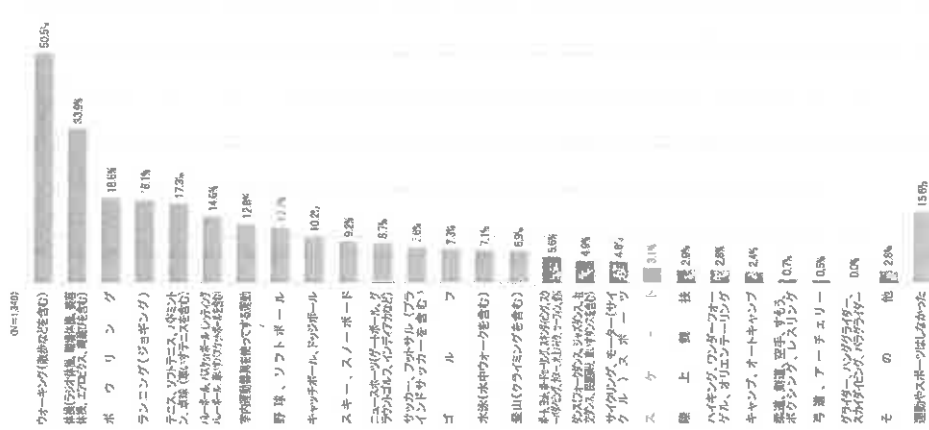
【参考】



(3) この1年間に行った運動・スポーツの種目

この1年間にに行った運動やスポーツの種目については、「ウオーキング(散歩などを含む)」が50.6%と最も高く、続いて「ランニング」が33.9%、「ボウリング」が18.6%、「ランニング(ジョギング)」が18.1%の順となりました(複数回答可)。また「ウオーキング(散歩などを含む)」については、山間回廊の42.0%から8.6ポイント増加しました。

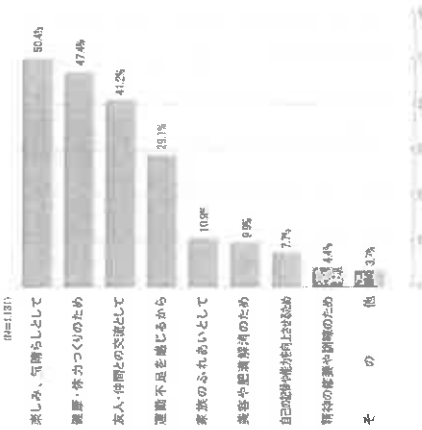
【この1年間にに行った運動・スポーツの種目】



(4) この1年間に運動・スポーツを行った理由

この1年間に運動・スポーツを行ったとする人々に、その理由を聞いたところ、「楽しみ、気分転換のため」が60.4%と最も高く、次いで「健康・体力づくりのため」が47.4%、「友人・仲間との交流として」が41.2%、「運動不足を感じるから」が10.9%、「家族のふれあいとして」が9.9%、「美容や肥満解消のため」が7.7%、「自己防衛・防犯のため」が4.4%、「精神の健康やストレスのため」が3.7%と続いた。

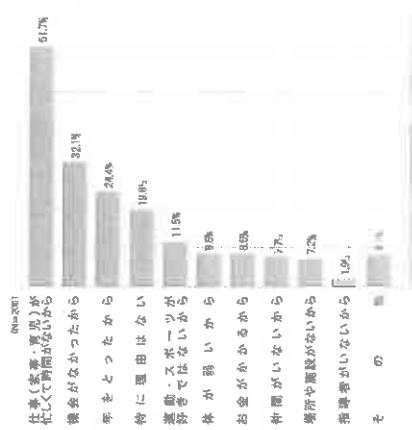
【この1年間に運動・スポーツを行った理由】



(5) この1年間に運動・スポーツを行わなかった理由

この1年間に運動・スポーツを行わなかったとする人々に、その理由を聞いたところ、「仕事(家事・育児)が忙しくて時間が足りないから」が61.7%と最も高く、次いで「機会がなかったから」が32.1%、「年をとったから」が24.4%、「特に理由はない」が19.6%の順となりました(複数回答可)。「その他」には、「腰・膝が痛いから」、「雨の多いから」、「他の趣味で忙しいから」などがあまりました。

【この1年間に運動・スポーツを行わなかった理由】



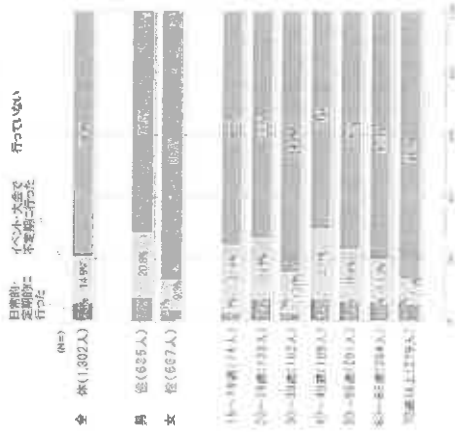
4. スポーツに関するボランティア活動について

(1) この1年間のスポーツに関するボランティア活動の有無

この1年間にスポーツの組織やスポーツ大会の運営など、スポーツに関するボランティア活動を行ったかを聞いたところ、『行った』とする人の割合は、全体で20.7%となりました(全国10.6%)。中間調査(20.0%)と比較しても大きな変化はありませんでした。

男女別に見ると、男性が28.5%と高く、年代別に見ると、40歳代が29.6%と最も高い割合となりました。

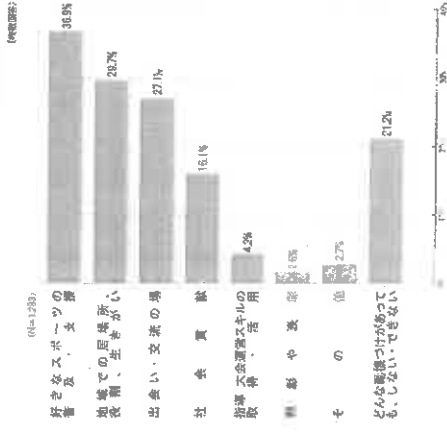
【この1年間のスポーツに関するボランティア活動の有無】



(2) スポーツに関するボランティア活動を行うために必要な動機づけ

どんな動機づけ(モチベーション)があれば、スポーツに関するボランティア活動を行ったところ、『好きなスポーツの普及・支援』が38.9%と最も高く、次いで『地域での居場所、夜更、年が若い』が29.7%、『出会い・交流の場』が27.1%、『社会貢献』が16.1%の順となりました(複数回答上位4項目)。

【スポーツに関するボランティア活動を行うために必要な動機づけ】



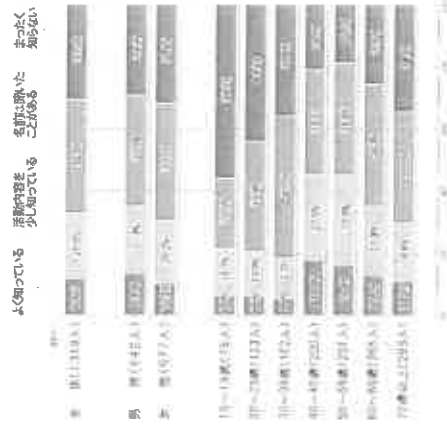
5. 総合型地域スポーツクラブについて

(1) 総合型地域スポーツクラブの認知度

総合型地域スポーツクラブを知っているかを聞いたところ、『よく知っている』、『活動内容を少し知っている』、『名前を知っている』、『名前がある』とする人の割合は、全体で89.5%となりました。この割合は、中間調査の46.0%と比較すると23.5ポイント増加しました。

男女別に見ると、大きな差はなく、年代別に見ると、40~50歳代の認知度が高くなっています。

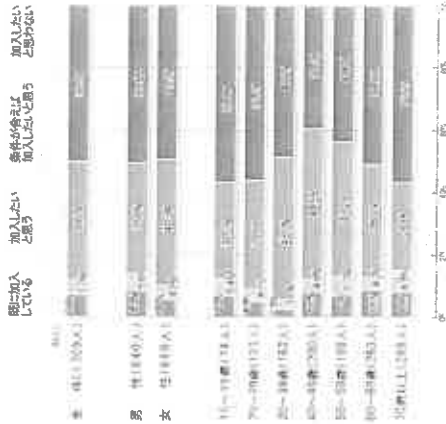
【総合型地域スポーツクラブの認知度】



(2) 総合型地域スポーツクラブへの加入意欲

総合型地域スポーツクラブに加入したいと思うかを聞いたところ、『既に加入している』、『加入したいと思う』とする人の割合は、全体で12.0%となりました。さらに『条件が合えば加入したいと思う』と答える人の割合を含めると全体で50.1%となりました。

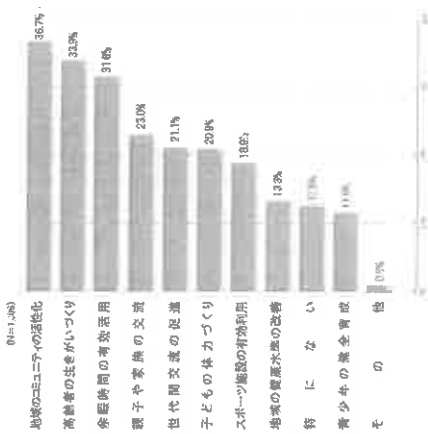
【総合型地域スポーツクラブへの加入意欲】



【(3) 地域のスポーツ活動に期待する効果】

地域のスポーツ活動に期待する効果を開いたところ、「地域のコミュニティの活性化」が36.7%と最も高く、次いで「高齢者の生活の質の向上」が31.6%、「余暇時間の有効活用」が23.0%、「世代間交流の促進」が21.1%、「子どもの体力づくり」が20.8%、「スポーツ施設の増設」が18.6%、「地域の健康水準の向上」が13.2%、「節にない」が11.1%、「青少年の健全育成」が11.0%、「その他」が0.0%と

【地域のスポーツ活動に期待する効果】

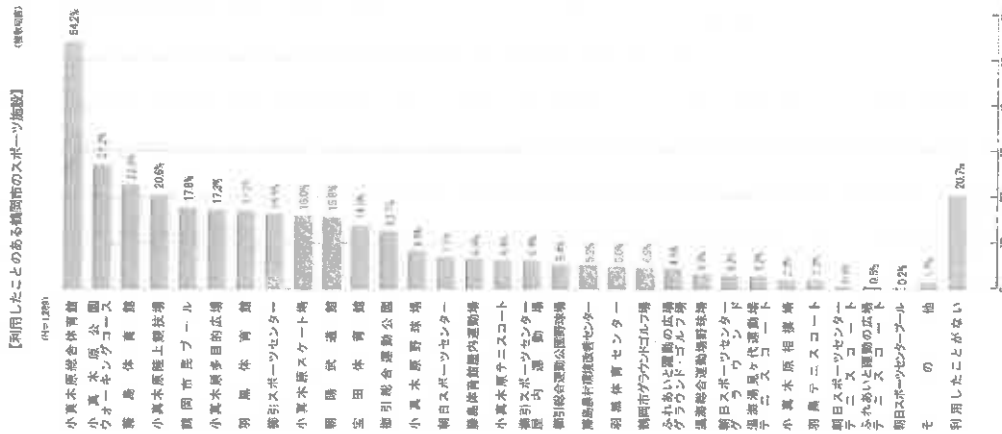


6. 鶴岡市のスポーツ施設について

【(1) 利用したことのある鶴岡市のスポーツ施設】

利用したことのある鶴岡市のスポーツ施設(学校体育施設開放は除く)を開いたところ、「小真木原総合体育館」が54.2%と最も高く、次いで「小真木原公園ウォークコース」が27.2%、「藤島体育館」が22.9%、「14歳未満児童スポーツセンター」が18.6%と高い割合を占めた。また、「その他」は、霞浦運動公園、赤川河川緑地公園、コミュニティセンター、公民館、老人福祉センター、にこのほか、地域包括支援センター、病院などがありました。

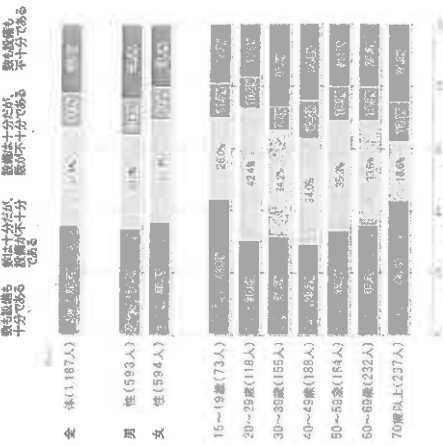
また、「どの施設も利用したことがない」とした人の割合は、20.7%となりました。



【(2) 鶴岡市のスポーツ施設の敷や設備は十分であるか
敷や設備は十分であるか】

鶴岡市のスポーツ施設の敷や設備は十分であるかと思うかを開いたところ、「敷も設備も十分である」とする人の割合は、全体で35.3%となりました。
『敷が不十分』とする人の割合は、35.2% (31.0%+22.2%) となり、『設備が不十分』とする人の割合は、53.6% (31.4%+22.2%) となりました。

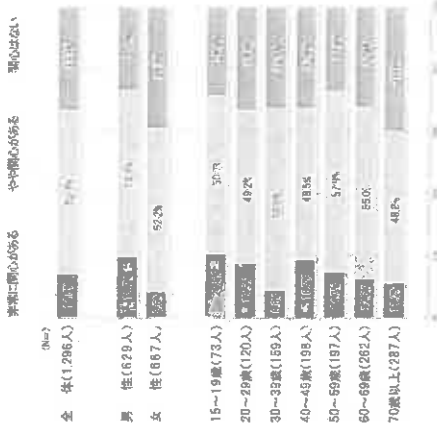
【鶴岡市のスポーツ施設の敷や設備は十分であるか】



7. プロスポーツチームへの関心について

【(1) プロスポーツチームへの関心度】

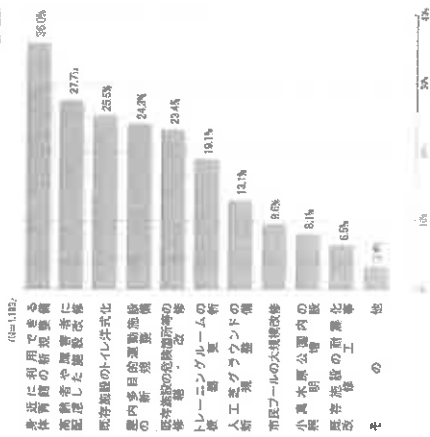
山形県で活動 (試合開催等) している、またはホームスタジアムを有しているプロスポーツチーム (モンテディオ山形、パスタゴカ、デンソー・グルスの活躍に関心があるか) を聞いたところ、「非常に関心がある」と「やや関心がある」とする人の割合は、全体で66.7%となりました。
男女別に見ると、男性が73.0%と高く、年代別に見ると、50歳代が72.6%と最も高い割合となりました。



【(3) スポーツ施設の新規整備・修繕・改修等で優先すべき取り組み】

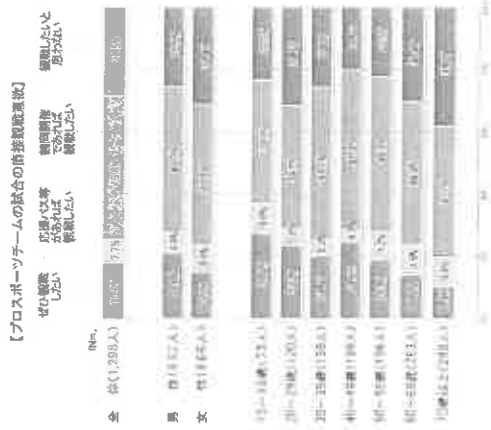
スポーツ施設の新規整備、既存施設の修繕・改修等について、優先して取り組んだ方がよいと思うことを聞いたところ、「身近に利用できる体育館の新規整備」が27.7%、「既存施設のトイレ改善」が24.3%、「屋内多目的運動施設の新規整備」が24.3%となり、「鶴岡回答上位4項目」。

【スポーツ施設の新規整備・修繕・改修等で優先すべき取り組み】



【(2) プロスポーツチームの試合の直接観戦】

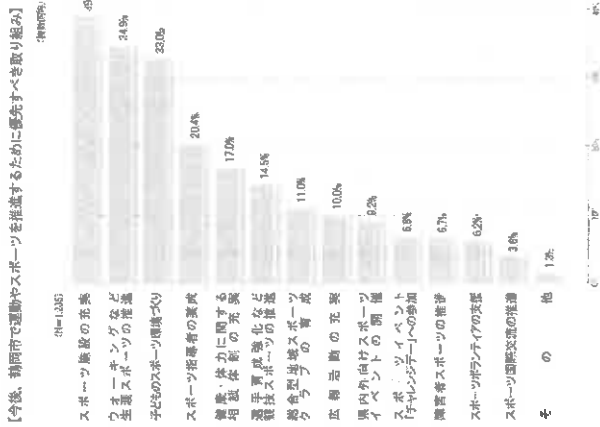
山形県内で開催されるプロスポーツチームの試合を直接観戦したいと思うかを開いたところ、「条件付きを省いて観戦したい」とする人の割合は、全体で71.5%となり、その内、「観戦したいけれども観戦したい」が45.8%と高く、「応援グッズ等がほしい観戦したい」が27.7%と低くなっていきます。



8. 鶴岡市のスポーツ振興について

(1) 今後、鶴岡市で運動やスポーツを推進するために優先すべき取り組み

鶴岡市における運動・スポーツ活動をもっと推し進めるために、今後どのようなことを入れたい方が多いか、思いを聞いたところ、「スポーツ施設の充実」が39.9%と最も高く、次いで「ウォーキングなど生涯スポーツの推進」が34.9%、「子どもたちのスポーツ参加」が33.0%、「スポーツ指導者の養成」が30.4%の順となりました(複数回答上位4項目)。



(2) 鶴岡市の運動・スポーツに関するご意見、ご提言(自由記入)

■身近に利用しやすい施設について

- ・ 体育施設の利用料が安い。子どもは無料。
- ・ 小岩本所多目的広場をもう少し安い料金で(たとえば無料)
- ・ 気候に利用できる施設を増やしてほしい。
- ・ 大瀬市のように、自由に利用できる体育館があると良い。
- ・ 簡単に利用できる場所がほしい。
- ・ 市内のランニングコース作成や運動のできる公園など気の向いた時にいつでも体を動かせる環境があると良い。
- ・ 時間を問わず市内いつでも卓球ができる場所があれば良い。
- ・ 気候に運動できることを増やしてほしい。
- ・ 体育館の扉まで車が停められるような方法。
- ・ 既存の学校、スポーツセンター等体育施設を気軽に利用できるよう再考。
- ・ 市民がささやかな楽しみとして運動をしている施設(学校の体育館など)から利用料金を取るのやめてほしい。
- ・ 体育館等の一級利用をもう少し利用出来るようにしてほしい。
- ・ 小岩本体育館の予約が取りづらい。他の体育館(御引等)予約も小岩本でもできたら良い。

- ・ 既存の施設をもっと利用出来るようオープンにしては、余りに融通がきかない。
- ・ 陸上競技場の使用時間を体育館並みにすべき。社会人のトラック利用に不便(午後8時30分までは使用可能とするべき)
- ・ 陸上競技場について、トラックやフィールドがガラ空きで「今日は使用できません」という日がある。もっと有効に使用出来るよう柔軟に、暇つぶしや短時間利用、短時間利用の申込みが不十分だったり、小学生限定総合体育館や健康体育館、健康・体力に関わる施設・サービスの充実が不十分だったり、体育館の数が少ない。集客が悪い。スポーツがもっと市民に身近なものになるのでは。
- ・ 多目的広場(芝)の使用期間が短い。6月末まで利用出来ない。管理期間の都合で許可・不許可を決めている例があった。
- ・ 市民プール利用しづらい。時間帯、自分が休日のとき休館日にあたりすぎたり。
- ・ 上都野に住んでいるが、トレーニングルームや機器、設備が無い。
- ・ ヒロチのよう、雨の日でもあそべる施設があると良いのではないかな。
- ・ 高齢者が車で行く場所では参加するのが大変。
- ・ 老人が多く住んでいるのに地区内に自らスポーツができる体制がない。保と遊分と思っても遊分の一つも無い地区が多い。
- ・ 小規模でも住まいの近くに運動できる施設があれば嬉しい。

■施設整備について

- ・ 屋内施設(テニスコート)の新増設を。
- ・ 各季節等に利用できる屋内運動施設が必要。
- ・ 冬、降雪がある時期(野球、ソフトボール)でできる施設が少ないので増設してほしい。
- ・ 大山(山田)のスポーツ施設はどうなのかな(環境を早めにお願います)
- ・ 人工芝グラウンドの新増設を、早急に進めていただきたい。強化・普及を考えると、公園には必要と考える。
- ・ 芝のサッカー場、冬期間の練習場など不備な点があると思う。プールのトイレ・シャワールーム等整備が必要と思う。
- ・ 鶴岡にだけ人工芝グラウンドをつくってほしい。
- ・ サッカーグラウンドのレベルが鶴岡市は他に比べ非常に悪い。人工芝、天然芝などの環境を早急に作ってほしい。
- ・ ソフトボール専用会場があれば良い。
- ・ 鶴岡市にはソフトボール専用の会場があれば良い。
- ・ 鶴岡市にはソフトボール専用会場を建設してもらいたい。
- ・ 東北6県ほとんどドームは維持している。鶴岡にも必要。鶴岡にも必要。西津北公園球場を少年野球場に整備していただきたい。
- ・ 赤川河川敷スポーツ施設の整備。
- ・ バスケコートを増やしてほしい。
- ・ 遊歩道にも運動施設、体育館を。
- ・ 近所(沼津地区)にスポーツ施設が少ない。スポーツを通じた地域活性化ができれば良い。
- ・ 旧市内の施設が集中しているように思います。利用するにも遠いし、沼津地区にも、気軽に利用出来る施設を整備してほしい。
- ・ 沼津地区には高齢者が参加する施設が少なく特に冬場は体力作りができませんが、歩いて行ける施設があればいいと思います。
- ・ 五中学区にトレーニングルーム付きのスポーツセンターの新増設してほしい。
- ・ 五中学区に市営のトレーニングセンターがあればいい。
- ・ 市街地のスポーツ施設は十分。大山・西郷・湯野・加茂方面はスポーツ施設がなく、小中学校の体育館やグラウンドを活用するしかない。運動・スポーツを通じて地域内のコミュニティが盛り上がるようにしてほしい。
- ・ 市で休めた体育館の改修期間、スポーツ団体(代わりの室内練習場)をすすめて欲しい。(自分達で探して下さい)

■施設について

- ・トレーニングルームの機器類の最新型への更新。
- ・トレーニング機器更新を止め
- ・トレーニング機を壊してほしい。
- ・施設（地域体育館）のトレーニング機器を新しくしてほしい。古くて使用禁止のものもあり不便。
- ・小森木原体育館内のトレーニングルームのスペース拡張と器具の整備
- ・藤島体育館内のトレーニングルームのスペース拡張。
- ・町民体育館の机の向上を図る。小森木原には設備があまりにも古いのでぜひ改善を。
- ・小森木原体育館機材が古い。ウェイトの重量が少なく、場所はウエイティングを教えるトレーナーはいない。小森木原はいい。トレーニングしてケガするようでは本来邪魔
- ・ランニングマシンの増やしてほしい。朝日の体育館にもランニングマシンを設置してほしい。
- ・小森木原公園のウォーキング、ランニングコースの照明設備の増設を。夜間のランニング人口も増えている。夜会のためにぜひ。
- ・公園内にクロスカントリーのコースを作っていただけだとありがたいです。
- ・グラウンドゴルフ場、小森木原多目的広場、新引グラウンド等共、他地域と比べると悪すぎる。他地域を見て回って欲しい。
- ・柳町のグラウンドゴルフ場の6コース中5コース使えない。芝の減と言っているが、シーズン中は人数も多く使わせてほしい。
- ・具体的に施設の整備が目立つ。
- ・村居体育館C（旧農村C）照明が切れて何年も全部ライトがついていないのを見たことがない。
- ・施設のフロア上回りは専門業者から聞いて欲しい。
- ・プールは老朽化。一般人からプロまで利用できるような、中途半端ではなくしっかりした施設を。あちこちにあるのではなく集中した場所があった方がよい。
- ・施設の敷地がある方がと思うが、設備の充実ももう少し意識してほしいと思う。
- ・県内他地域の総合施設のように、温泉を併せたプールギムを、日中は年配者、夕方は若者やスポーツ少年、夜間は動方者と仕分けができるといい。
- ・県総合運動公園のような、温泉を併せたプールギムを、日中は年配者、夕方は若者やスポーツ少年向けの施設（メデイカル的）が各エリアにも、あればよい。
- ・高齢者向けの施設（メデイカル的）が各エリアにも、あればよい。
- ・何事も十分な施設・環境があつての心。整っていないのに人云々ではない。老朽化がひどい。

■指導者について

- ・指導者のハラスメントの撲滅を中心にしてほしい。
- ・児童、学生のスポーツを重視すると、指導者が、選手に対してハラスメントに近い指導をしている姿を見ることがある。指導者の指導を。
- ・スポーツ少年団の指導員が全てボランティア。施設の整備よりも、スポーツボランティアを早く、少し先の目標を持たせ振り回してやるのが指導者の役目。病者の背で方は強者にも使えろが、その逆は使えない。
- ・プロ意識が高いのはいいが静岡岡市のスポーツに関する現状を把握してから目標を持って指導や活動をもっとほしい。
- ・準備運動から練習、ストレッチ等の講習を定期的に行って小、中、高の指導者の育成レベルアップを。高齢指導者や古い指導者を行う40～50代の指導者もいる。

■スポーツクラブについて

- ・スポーツクラブの曜日設定が金曜日だと参加しにくい。（相模バド）
- ・総合型スポーツクラブへの助成金をもう少し手厚くしてほしい
- ・多種多様なスポーツクラブがあるのに知らない人はかなり多い。知ることができればスポーツ人口はもっと増える。
- ・初心者コースであれば加入可能ですが出来ることにはなかなかな出来ない。バレーボール・バドミントン、卓球等。
- ・色々なスポーツ、数値、クラブをオープンにするべき。小さな学区にこだわらない事。

■プロスポーツについて

- ・モンテディオ山形の試合観戦に行きたい気はあるが、往月したいような選手がいらないし、負けこじているから…。
- ・プロスポーツをまじで観戦する事で子ども達に与える考え方も多くあると思う。ぜひ多くの試合を静岡市で行ってほしい。
- ・「モンテディオ山形」のルーツは静岡市です。スタジアムの改修を含め、市民あげてのサポートが必要。

■広報活動について

- ・地域住民が利用しやすいように施設の広報活動。
- ・各施設での事業内容を一覧で確認できるガイドブックがあればいい。
- ・スポーツ活動の広場の充実、啓蒙活動を推し進め、市民の興味をひき出し、誰でも受け入れる体制を整える。
- ・水泳を始めたい。広場などに60歳以上から入会出来るシステムとか時間帯とかを詳細ののせてほしい。
- ・施設の予約状況を、インターネット等で、公開できるようにしてほしい。
- ・スポーツ施設の利用率、利用手帳さ、機器の利用方法等、詳しく分からない。子供と一緒に運動が出来れば行ってみよう。
- ・広報等で老若男女、子供も誰でも出来るスポーツを紹介してほしいです。
- ・イベントを開催する際の「方法」ももっと充実させて市民の参加できるようにしてほしいと思えます。

■子どもの環境について

- ・子どもが安心して体を動かせる場所が必要。公園なども少なくなくなってしまっているのでもっと遊べる体を動かす機会が欲しい。
- ・スポーツ少年クラブに参加している子ども達が非常に少ない。多数の子ども達が参加するにはどうしたらいいか考えてほしい。
- ・小さな子どもの頃から体を動かし、運動・スポーツに関心が向けられる様に公共の遊具施設があつたらいい。
- ・県内各地や市町村では遊具が少ない。大がかりな遊具等雨の日でも利用できる施設がほしい。
- ・子ども達がいけるスポーツに挑戦・参加出来る様な環境を広げてほしい。
- ・子どもたちがスポーツへの関心をもっと高められたらいいと思う。

■競技力向上について

- ・全国、世界に通用する選手を育ててほしい。（どんなに能力があつても動向については伸びないので、昔、勉強していくのが今の動向）
- ・冬ネオリンピックを見ていろいろ考えた。地域支援で盛り上がる自治体を見て、同じ様な事が出来なれないのか。多方面で活性化が可能で市民も地域に対する愛着も増すのでは。
- ・南相模役所の様な選手育成が希望したい。

■スポーツ振興について

- ・これからは生涯スポーツ・青春期スポーツの推進、子どものスポーツ環境づくりなどに大いに貢献してほしい。
- ・少年高齢化の中、スポーツ施設の増設、改修など充分考慮して各種○○計画を策定するように。
- ・大相模原運動場所を聞いてほしい。
- ・気軽に参加できる広場を。
- ・静岡市内でマラソン大会があつたらいい。
- ・駅前で集まるスポーツイベントを四季に合わせて開催したらいい。
- ・親子で楽しめるような企画を併やしてほしい。

- ・スポーツ関連イベントが都合に合わない場合がある。小規模、小刻みな時間設定などよい
- ・全国に発信し、歴史的に有名なイベントがない、もっとアピール出来る事を考えて、即座にイベント等への支援を。
- ・参加したいと思えるイベントや施設があるとうれしい。
- ・道路を走っている人の反響板の設置を徹底してほしい。
- ・成人病予防の観点より各種検診（人間ドック等）に体力測定を併施して実施してほしい。
- ・認知症予防にも力をいれてほしい。
- ・スポーツを楽しむながら継続し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、医療費抑制を図る。
- ・体力、年齢、性別、趣味、目的に応じてスポーツを親しめる生涯スポーツ社会を実現する。
- ・地域活動のために、運動能力の向上を図る
- ・高齢者に健康・体力についての支援
- ・最前線の「県民権のスペース」は鶴岡市内にあるので利用促進するべき。市広報やホームページ掲載など
- ・力を出し合って盛り上げたい。水泳の小朋さんも世界を目指している方で少しは続けたい
- ・公園計歩数という考え方がなく、小さな歩数の単位で（たとえば加茂地区のみという考え方）高齢者が集って体づくりをやりたいと思います。
- ・朝日スポーツセンターで中体連の地区大会があり、地元なので応援に行きたがる方が多く、もつと地域の方々が応援すればいいと思います。
- ・高齢者が増える恩、市區、町内会単位での運動、スポーツの推進が必要で、少しでもその手伝いが得て来れるように、私自身頑張りたい。
- ・運動やスポーツを楽しむより生活が先になっている現状
- ・地域内で社交ダンスをやってみたい。
- ・障がいのある人達が参加出来る事があれば
- ・早寝早起き、仕事を頑張る
- ・子供がいると中々スポーツ等参加出来ない、小さい子供関係なく出来るスポーツ活動、口籠りでできるものがあれば、
- ・スポーツのことはあまり興味が無いですが、すみません。
- ・時間があればと、かんたんに手帳きができて使える施設が自宅近くにあれればす！

■市役所について

- ・スポーツ振興を担う予算職員多過ぎる。ボランティアで十分。
- ・スポーツに対して熱意があまり感じられない。
- ・目的が、市民に伝えられ、皆、個別の団体で、サヤガヤやっている感じ。
- ・このアンケートが、どの様に活用されスポーツ施設の利用や振興につなげていくのか？税金を使つて無駄にしないほしい。
- ・中学生が部活動を行える時間が減り、ゲーム普及で小学生が外で遊ぶ時間も減り、近所付き合いも薄い社会での不審者意識等、昔のころい危機感、リスク管理の不得意な大人形成へ向かっている、子ども遊だけで安全に屋外で遊び、運動できる場を創する。

平成 30 年度
運動・スポーツに関するアンケート調査

【鶴岡市調査】

結果報告書

鶴岡市教育委員会スポーツ課

〒987-0825 山形県鶴岡市小真木町2番1号

TEL: 0285-25-8131 FAX: 0285-25-8134

Mail: sports@city.tsuruoka.yamanaga.jp

鶴岡市スポーツ推進計画
後期改定計画
平成31年3月策定

鶴岡市教育委員会スポーツ課
〒997-0825 山形県鶴岡市小真木原町2番1号
TEL: 0235-25-8131 FAX: 0235-25-8134
Mail: sports@citv.tsuruoka.yamagata.jp

鶴岡市スポーツ推進計画「後期改定計画」(案)の概要と改定のポイント

第3回鶴岡市スポーツ推進審議資料H31.1.28

【計画概要】

3つの指針

「生きがい」をつくる！
スポーツで楽しく健康で活力ある人生に！

「地域」をつくる！
スポーツで地域に活力を生み出す！

「未来」をつくる！
スポーツで子どもたちをばぐむ！

- ポイント1:** 計画における3つの指針を新たに示し、スポーツの価値を具体化
- ポイント2:** 10年間を見通した前期計画の基本目標と基本方針を継続
- ポイント3:** 基本方針ごとに数値を含む成果指標を新たに設定

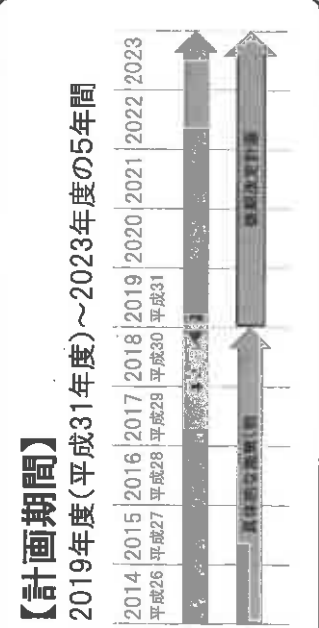
基本目標 「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

- 基本方針①** 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
【具体目標】 成人スポーツ実施率 週1.53.7%→65%
週3.21.9%→30%
- 基本方針②** 感動と活力を与える競技スポーツの推進
【具体目標】 全国大会優勝選手 年6.8人→年10人
- 基本方針③** 誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備
【具体目標】 屋内多目的運動施設を整備し供用開始 74.1%→85%
- 基本方針④** 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実
【具体目標】 スポーツに関心のある市民の割合 74.1%→85%

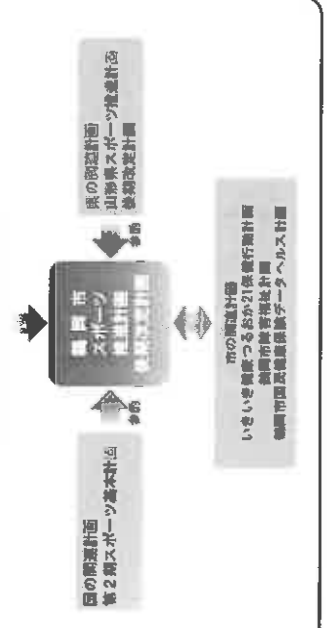
ポイント4: 2020東京オリパラ競技大会を契機とした取り組みや、情報発信の取り組みを新たに追加

ポイント5: 障害者スポーツや、幼児期からの運動習慣の基礎づくりなどの取り組みを拡充

【計画策定の趣旨】
本市スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的に、本市スポーツ推進計画の10年間を見通した基本目標と基本方針を継続しながら、取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢や国・県の動向などを踏まえ、計画の後半期5年間に取り組みべきスポーツ施策を示す「後期改定計画」を策定します。



【計画の位置付け】
スポーツ基本法第10条第1項に基づき、「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するもの。国及び県の計画を参酌し、本市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



23の具体的な取り組み

1	拡充	ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成	8	継続	学区・地区・地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	16	継続	スポーツ施設の適切な管理運営の推進
2	拡充	障害者スポーツの普及促進	9	継続	地域におけるスポーツ指導者の充実	17	拡充	学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保
3	継続	スポーツ少年団活動の充実	10	継続	国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成と指導体制の充実	18	継続	スポーツツーリズムと地域活性化の推進
4	拡充	幼児期の運動遊びと子どもがスポーツに親しむ機会の創出	11	継続	各種競技大会開催に必要な施設環境の整備	19	拡充	スポーツボランティア活動の普及・促進
5	継続	学校における体育・保健体育授業等の充実	12	継続	競技水準の高い大会や合宿等の誘致促進	20	新設	2020東京オリパラ競技大会を契機としたレガシー(遺産)の創出
6	継続	運動部活動等の充実	13	継続	既存スポーツ施設機能の維持向上	21	継続	プロスポーツチームとの連携による地域づくりの推進
7	継続	総合型地域スポーツクラブの活動充実	14	継続	市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備充実	22	継続	アスリーートの市内定着・回帰の促進
			15	拡充	障害者や高齢者等が利用しやすいスポーツ施設の環境整備	23	新設	「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実